

中期目標・中期計画（素案）

総合研究大学院大学

平成27年6月30日

第3期中期目標・中期計画素案

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、大学共同利用機関法人自然科学研究機構、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に設置されている各分野で我が国を代表する研究所その他の機関を基盤機関とする、博士課程のみの研究大学院大学である。</p> <p>教育については、基盤機関が有する優れた人的・物的環境を活用し、国際的にも最先端の研究現場で博士課程教育を直接実施するという特性を活かし、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備して、新しい課題を発掘して解決できる独創的な博士研究者を育成する。</p> <p>博士前期課程相当における総合教養教育及び専門基礎教育を、全学横断的に整備することにより、新しい学術分野の開拓や自然と調和のとれた科学あるいは人と社会のための科学の発展に必要な視野の広さを育成する。</p> <p>専門教育については、量・質両面において潤沢な教員団を活かし、各専攻が提供する教育課程を基本としつつ、新たな分野横断的学問分野や、学生の柔軟なキャリアパスに対応するカスタムメイド教育プログラムを提供することにより、新しい科学と文化を創造し、時代と社会の要請に応える研究を担うことのできる博士研究者を育成する。</p> <p>研究については、大学共同利用機関等の研究を基礎に、大学院生が参画する研究活動を通じて、大学院生の学位研究と、大学共同利用機関等の研究を、相互に作用させることにより、研究者の育成に貢献するとともに、大学共同利用機関法人等（以下、「機構等法人」という。）及び基盤機関と連携して、総合的な観点から自由闊達で、異分野融合的な新しい学術分野の創出を試みることにより、世界を牽引する研究の推進に寄与する。</p> <p>社会貢献については、本学の基盤機関である大学共同利用機関等が、共同利用の機能と最先端の知識の普及という社会的な貢献を果たしていることや、大学本部にある先導科学研究科の「科学と社会」の教育研究に関する蓄積を踏まえ、基盤機関と協力して、科学・学術研究の意義に対する国民の理解を深めるとともに、科学知の社会化の推進に寄与する。また、大学院大学や最先端の研究機能を有する特性を生かし、リカレント教育を始めとする社会人教育や、留学生の受け入れに積極的に取り組む。</p>	

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

本学の中期目標の期間(第3期)は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

基盤機関の優れた人的・研究的環境を活用し、研究現場で博士課程教育を行う特性を活かすことにより、新しい課題を発掘し解決できる独創的研究者を育成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

高度の専門性及び広い視野を備えた研究者を育成するため、次に掲げる措置を講ずる。

- ① 基盤機関の設備、資料及び人材等の特性を教育に活かすため、基盤機関での共同研究等に学生が参加する仕組みを充実する。
- ② コースワークの適切な配置等の教育課程の体系的整備や、学位取得に至るまでのロードマップの整備を、各専攻の専門領域の特性に応じて実施し、明示する。
- ③ 新たな学問分野に挑む人材育成を行うため、研究科や専攻の枠を越えた分野横断教育プログラムを整備し、全学の教育体系に位置づけ、プログラムにおいて所定の単位を修めた学生には、修了証(ディプロマ)を授与する。
- ④ 高度の専門性をより深く習得させるため、又は異なる分野の知識や技術を必要に応じ習得させるため、他専攻、国内外の他大学・機関及び民間機関に属する教員・研究者からの指導を集中的に受けることができるインターンシップの仕組みを全学的に制度化し、期末において30%程度の学生が参加するようにする。
- ⑤ 学生の多様な研究者像に対応するため、専攻の指導教員と密に連携し、分野横断教育プログラムとインターンシップ制度を活用する個々の学生の研究に関連した、必要かつ適切な指導を行うカスタムメイド教育を推進する。
- ⑥ 研究者倫理など研究者を目指す学生が身につけるべき能力を提供する総合教養教育を、全学横断的に実施し、充実する。
- ⑦ 研究科を主体として、専攻を跨いで学術交流を行うプログラムを実施し、当該研究科の専門基礎教育として位置づける。さらに、他研究科・他大学の参加を促し、学術交流を通して、広い視野の獲得を目指す。
- ⑧ 研究者として自立することを目指し、自らの研究の位置付けを俯瞰するための総合教育プログラムを構築し、全学的に実施する。

	<p>⑨ 研究者倫理や研究マネジメント教育を含む「科学と社会」教育を、先導科学研究科の教育研究の蓄積を活かして、全学横断的に整備する。</p> <p>⑩ 学生の研究企画能力、研究グループ統率力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を養成するため、総合教養教育や専門基礎教育などにおいて、学生が自ら企画・運営する事業を実施する。</p> <p>⑪ 国際的通用性を兼ね備えた研究者を育成するため、基盤機関の持つ国際的研究センターとしての環境を活用した、学生の国際共同研究参加や海外派遣など国際性養成プログラムの実施を支援する。</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>全学横断的な教育研究活動を行うための体制を整備する。</p> <p>多様性や流動性に配慮した教員の配置を行う。</p> <p>学生の学修支援に必要な措置を講ずる。</p> <p>外部評価及び学生からの評価を活用し、教育研究の質の改善を行う体制を整備する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>「学融合推進センター」において、全学教育事業、分野横断教育事業の企画・運営に関する機能を強化するため、その組織体制を整備し、全専攻が参画する仕組みを構築するとともに、研究マネジメントの教育プログラム等を充実させるため、機構等法人との関係を協議する。</p> <p>教員の採用等に際しては、女性、若手、外国人等の多様性に配慮するとともに、公募制等による流動性を確保し、テニユア・トラック制を整備する。</p> <p>研究科・専攻の枠にとらわれない個々の学生の学位研究に即した教育を実施するために、ウェブシラバスや教員データベースの整備による教育・研究の可視化（大学Webからの閲覧性の向上を含む）、ICT（情報通信技術）を活用した教育を実施するとともに、履修モデルや授業科目の見直しを行う。</p> <p>各専攻の専門領域の特性に応じ、発表、質疑応答、議論、論文作成等研究者として必要な英語教育を充実する。</p> <p>学生の授業評価等の適切な方法により学生からの評価を把握し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に適切に反映させる。</p> <p>大学機関別認証評価や国立大学法人評価を活用し、全学的に教育研究の基本的、長期的検討を行う体制を整備して、教育研究の改善を行うとともに、全学や部局毎に行われるFDに、これらの評価結果を適切に反映させる。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>基盤機関と連携し教育、生活、就職などの学生支援を促進する。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>学生の学修支援、メンタルヘルス及びハラスメントへの速やかな対応を図るため、学生相談窓口を複数の経路により設置するとともに、窓口情報の全学的な集約と共有化により活用を促進する。</p> <p>基盤機関と協力して、リサーチ・アシスタントの確保、留学生のための宿舍の確保をするとともに、特に優れた学生に対する顕彰等を実施する。</p> <p>基盤機関と協力して、学生への奨学金を支給する制度を専攻単位で設けることを促進する。</p> <p>学生就職支援及び修了生のキャリアパス支援のために、修了生、在学生、教員との交流を促進する学術交流ネットワークを整備する。</p>

<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>アドミッションポリシーに即した学生を確保するための募集活動と入学者選抜を実施する。</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>学問分野の変遷、入学志願者層の変化、育成すべき人材像の変化に対応して、大学全体のアドミッションポリシーの検討及び見直しを行う。</p> <p>大学及び基盤機関の教育・研究現場における体験入学受入の制度化を進めるとともに、大学及び基盤機関の国際的ネットワークを活かした大学院説明会を始めとする入学生募集活動を実施する。</p> <p>社会人・留学生を含む多様な入学志願者の入学機会を保証するため、渡日前現地入試など入学者選抜や、筆記試験、面接等多様な手段を用いた入学者選抜を実施する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>質の高い研究を展開し、国際共同研究を強化・推進するとともに、大学共同利用機関の最先端の研究に新たな視座を与えるため、学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進める。</p> <p>大学共同利用機関の研究と、大学院生が参画する研究活動が相互作用することを通じて、大学院生の研究水準の維持・向上と新たな展開を図る。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻においては、基盤機関での先導的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、また、先導科学研究科においては、「学融合推進センター」との緊密な連携の下、「生物進化学」と「科学と社会」の先導的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、期初に比べ期末において国際共編著率・相対被引用インパクトを高める。</p> <p>異分野連繫的な共同研究プロジェクトを専攻、研究科、機構を跨ぎ推進し、新しい学問領域を創出するための制度的枠組みを「学融合推進センター」に構築する。学長イニシアティブによる新分野開拓共同研究は、機構等法人との関係を協議しつつ、立ち上げる。</p> <p>専攻の教員が、大学院生とともに専攻の分野を超えた新しい共同研究を企画・運営する場を「学融合推進センター」に置き、先導科学研究科教員がそのコーディネーターとなって、異分野連繫的研究を推進し、新しい教育プログラムの創成にもつなげる。</p> <p>大学共同利用機関等における学生の日常的な研究の参画に加え、大学共同利用機関等が国内外の他機関で実施する共同研究及び全学的に実施する共同研究への教員及び学生の参加を促進する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>全学的な共同研究の戦略的・効率的実施を推進する体制を構築する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>「学融合推進センター」及び先導科学研究科について、研究機能の学内外共同利用化を促進するとともに、共同研究プロジェクトの戦略的实施及び支援などのコーディネーション機能を強化するために必要な組織再編を行う。</p> <p>附属図書館機能の電子化を推進し、学術情報の効率的蓄積・利用ならびに発信を行う基盤を整える。</p>
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p>

<p>基盤専攻や先導科学研究科の最先端の研究や教育の成果を、分かり易く一般市民に伝えることにより、社会への成果の還元を行う。</p>	<p>全学的な広報体制を整備し、一般市民、若年者を対象に、教育研究の成果に関するコミュニケーション活動等、多様な媒体を用いた広報活動等を基盤機関と連携して実施する。</p> <p>全国各地に所在する各キャンパスにおいて、地域社会や学校教育と連携したアウトリーチ活動を行い、教育研究成果の情報発信や社会還元を進める。</p>
<p>大学の教育研究業務を通して得られた知的財産が、社会へ還元されるよう促進する。</p>	<p>学生や教員の知的財産を活用し社会への還元を促進するため、学生・教員の研究成果のデータベースの構築や支援体制を整備し、総研大学術ネットワークを活用するための組織を立ち上げる。</p>
<p>4 その他の目標</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p>
<p>(1) グローバル化に関する目標</p>	<p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>国際的に通用する研究者人材の育成を図り、修了生を核とした国際的研究者コミュニティの形成を目指す。</p>	<p>基盤機関及び機構等法人と連携して、国際シンポジウム、国際共同セミナー、国際共同研究を推進する。</p> <p>海外研究者・学生招聘プログラム、海外インターンシップ等による学生派遣の実施を通して、教育研究資源の国際的流動化を図る。</p> <p>単位互換、クロスアポイントメント制度の実施、クォーター制（4学期制）導入による海外インターンシップのカリキュラム化を通して、国際的な共同教育プログラムを構築し、海外の大学との間のダブル・ディグリー制度を確立するための準備を行う。</p> <p>教職員、学生の相互交流を通して、新たな教育研究領域の創出を図るため、韓国の科学技術連合大学院大学、ベトナム科学院傘下の大学院大学など研究所を基盤とする大学院大学との連携を強化する。</p> <p>海外の大学と連携した体験入学等の制度化、修了生等との学術交流ネットワークの活用を通して、留学生の確保を進めるとともに、英語による講義・指導等の国際的教育環境の創出をはかり、留学生の比率を30%以上にする。</p> <p>基盤機関と連携して、日本人学生の英語教育と、外国人留学生の日本語教育の支援を行う。</p> <p>国際連携事業を強化し、教育研究の国際化を進めるため、外国人教員や研究者を含む国際アドバイザー委員会を設置する。</p> <p>欧米諸国の学位取得前後の若手研究者が全国の大学や研究所で一定期間研究に携わり、日本の若手研究者と研究交流を行うJSPS（日本学術振興会）サマープログラムの受け入れを引き続き実施するとともに、留学生の確保と国際性を高める教育のため、本学の教員及び学生のプログラムへの参画を強化する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 組織運営の改善に関する目標</p>	<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>大学全体としての全学的かつ戦略的な事業の推進を図るため、学長の適切なリーダーシップの発揮により、全学的視点での資源配分を行う。</p>	<p>大学のビジョンに基づき、学長の補佐機能、全学事業コーディネーターなど、全学的な観点からの人員配置を行うとともに、学長裁量経費を9%以上確保し、学長のリーダーシップによる資源再配分と各種全学事業支援を行う。</p>

<p>学長のリーダーシップを適切に機能させるために、ステークホルダーの意見を反映した運営や、機構等法人及び基盤機関との密接な連係を行う。</p>	<p>学外者の意見を法人運営に適切に反映させるため、経営協議会における実質的討議に必要な工夫を行う。</p> <p>学長と各機構等法人の長など、機構等法人及び基盤機関との会合及び意見交換について、実効的に実施する。</p> <p>全学教育研究事業を機構等法人との連係の上で推進するために、機構等法人の教育担当理事等からなるアドバイザリーボードを設置する。</p> <p>学長の戦略・方策の検討を支える、機関情報の集約などの教育研究支援活動を、大学共同利用機関法人等と連係を協議しつつ実施する。</p> <p>国立大学法人法等で規定されている内部統制システムを適切に運用する。</p>
<p>大学のガバナンス体制を一貫して確立するため、内部統制、内部監査、監事監査を活用して運用する。</p>	<p>内部監査について、内部統制システム及び監事監査と連携し、計画的かつ重点的に実施するとともに、内部監査結果を業務運営の改善に活かす。</p> <p>監事監査について、内部監査組織等と連携するとともに、広範にわたる監査範囲を効率的に行うため、計画的かつ重点的な監査を行う。</p>
<p>国内外の優れた人材を確保するため、教員採用や人事・給与の弾力化を進める。</p>	<p>国内外の優れた人材を確保するため、教員選考は、原則公募により教員選考委員会等で行うとともに、大学本部における一部の承継教員について、年俸制とテニユア・トラック制を組み合わせた人事制度の導入を進める。</p> <p>事務職員について、語学力の向上を中心とした研修、スタッフ・ディベロップメントを実施するとともに、他大学等との人事交流等事務職員のキャリアパスに配慮した人事異動等を実施する。</p>
<p>人材の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図るため、男女共同参画を推進する体制を整備する。</p>	<p>男女共同参画推進基本計画を整備し、女性管理職の割合を15%程度までに増加させる。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>
<p>研究科・専攻の教育研究内容の変化に対応し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	<p>新たな学問分野等に対応する教育プログラムの在り方の検討を踏まえて、各研究科及び専攻の組織の在り方について、再編・統合を含めた必要な見直しをプロジェクト・チームを立ち上げて行う。</p>
<p>大学本部の機能強化を図る。</p>	<p>学長イニシアティブによる異分野連繫共同研究、全学教育事業・分野横断教育事業の支援を促進するための組織改革を行うとともに、国際連携、社会連携、学術情報基盤等の本部機能の強化を行う。</p>
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>基盤機関との連係協力を前提に大学事務局体制の整備や事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>教育研究事業の見直しに伴い事務組織の編成を柔軟に変更するとともに、ICTの活用により事務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>大学本部と基盤機関の事務の円滑化を進めるため、大学本部と基盤機関事務職員との研修、情報交換及び人事交流等を実施する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p>	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>

<p>科学研究費助成事業をはじめ外部教育研究資金等の獲得を積極的に進める。</p>	<p>積極的な外部教育研究資金の獲得に向けた支援や助言体制を構築する。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>経費の抑制を進めるため、効率的かつ弾力的な予算編成と、きめ細かな執行管理を進める。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>予算編成において戦略的な方針の策定及び査定を行うとともに、セグメント管理等きめ細かな経費の執行管理を的確に予算へ反映させる。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>マスタープランに基づいた資産の適切な管理体制を構築するとともに、余裕金に関しては、安全な金融機関において管理する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>大学の継続的な質的向上を目指し、基盤機関・機構等法人との関係に基づく、各種評価を実施する。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>基盤機関との関係に基づく、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、本部各部局の外部評価を、機関情報の集約状況も踏まえ実施する。 教育研究の質を維持向上させるため、機構等法人と関係を協議しつつ、大学院教育研究に適合したIR（機関情報分析）評価指標を構築し、教員活動評価、学生活動評価を実施する。 中期目標・中期計画の達成状況を適正に点検・評価し、個々の計画を効率的に実行するため、教育研究情報データベースを新たに構築する。教育研究情報データベースをIRで活用するとともに、内容の見直しと改善のためのPDC Aサイクルを実施する。</p>
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>全学的な広報体制を確立し、積極的な情報公開を進める。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学WEBサイトをはじめとして各種媒体を用いて学生及び教員の教育研究内容や成果を積極的に公開するとともに、「大学ポートレート」の活用を含む情報発信を行う。 基盤機関の広報担当部署と定期的な会合を通じ基盤機関と連携して広報活動を展開する体制を構築するとともに、大学本部の広報体制を充実させる。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>葉山キャンパスにおいては、施設設備整備計画に基づき、施設設備の有効利用を図るとともに、環境に配慮した取組を実施する。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>マスタープランに基づき、既存施設・設備の有効利用を確保する。 省エネルギーや地球温暖化対策等の計画的取組を推進する。</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>毒劇物及び放射線を含む安全衛生管理の体制を維持・強化する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>基盤機関とともに安全を優先する安全文化を醸成する。安全衛生管理のた</p>

	<p>めの研修を定期的実施するとともに、基盤機関を含め定期的な点検を実施し、得られた結果を共有する。</p>
<p>3 法令遵守等に関する目標</p>	<p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>本学が公的な高等教育機関であることを自覚し、全ての構成員が社会的行為規範を遵守し自己研鑽に努める。</p>	<p>研究における不正行為・研究費の不正使用を防止するため、倫理教育の定期的実施等の不正防止措置を講ずるとともに、管理責任体制による定期的な点検を行う。</p> <p>個人情報の保護を進めるため、学内への関連情報の周知を定期的に行うとともに、定期的な点検を行う。</p> <p>経理の適正化に向け、随意契約に係る情報公開等の取組を不断に見直す。</p>
<p>情報セキュリティを高めながら、学内情報基盤の効果的・効率的整備及び運用を行う。</p>	<p>クラウドシステム、遠隔会議・講義システム、学術連携・共同教育支援システムなどのICTを利活用し、大学における教育・研究情報の共有や基盤機関との関係を促進する。情報セキュリティポリシー及び関連規程の整備・見直しを行い、高い情報セキュリティを維持したICT基盤の運用を行う。</p>
<p>災害、事故等、突発的事態等の危機管理に対応できるよう平常時からの準備を行う。</p>	<p>リスク管理体制の検証を行うとともに、事象対処できるように平常時からの定期的な訓練等を実施する。</p>
	<p>(その他の記載事項) (別紙に整理)</p> <p>○予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分 (譲渡・担保提供) 計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標期間を超える債務負担 ○積立金の使途</p>

中期目標		中期計画	
別表 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
<p>研 究 科</p>	<p>文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研究科 複合科学研究科 生命科学研究所 先導科学研究科</p>	<p>研 究 科</p>	<p>文化科学研究科 (博士課程) 45人 物理科学研究科 (博士課程) 95人 高エネルギー加速器科学研究科 (博士課程) 45人 複合科学研究科 (博士課程) 70人 生命科学研究所 (博士課程) 99人 先導科学研究科 (博士課程) 28人</p>